

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和3年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日
評価対象年度指定管理料	222,029,000円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市焼津文化会館
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 11,689㎡ (施設内容) 大ホール、小ホール、リハール室、会議室、練習室、和室 展示室、茶室

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ヶ名1550番地
指定管理業務の内容		<input type="checkbox"/> 使用の許可及び施設の供用に関する業務 <input type="checkbox"/> 使用料の収受に関する業務 <input type="checkbox"/> 施設及び付属設備の維持及び管理に関する業務 <input type="checkbox"/> 文化催事事業の企画・実施に関する業務 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める業務
指定期間		平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		文化振興課	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 施設体制に関する評価	B	<p>協定書等に準拠した実施体制を整えており、利用者からの料金収受、管理記録あるいは緊急時対応、法令遵守などの各項目について問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けている。</p> <p>また現金管理を少しでも減らすため、年度末より入場料はキャッシュレス対応としてPayPayによる支払も可能としている。</p> <p>文化センター全体の消防訓練を年2回実施したが、毎年決められた訓練に加えて、テーマを決め特別な取り組みを盛り込む形で訓練を行ってお</p>	B	<p>外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家により適切な指導を受けながら協定書に準じた体制を整えており、連絡調整や緊急対応についても適正に行われている。</p> <p>キャッシュレスサービスの導入については、職員による現金取り扱いを減らすと同時に利用者の利便性向上等にも繋がり、市民目線に立った内容であることから、評価をAとする。</p> <p>定期的実施している消防訓練についても、マンネリ化を防ぐために例年の訓練に加え、緊急時を想定した新規内容を盛り込むなど、職員の防災意識の教育及び向上へ繋が</p>

		<p>り令和3年度は消火栓を使い、操作～移動～放水～ポンプ停止の流れを体験する消火訓練及び負傷者役の救出～担架で搬送する避難訓練とした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の対応についても、焼津市の方針や各種ガイドラインを踏まえ、文化振興課と協議し、会館方針を決めており、安全で安心な体制づくりを図っている。</p>		<p>り、評価できる。</p>
2. サービス内容や水準に関する評価	B	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前年度に引き続き、国等の指針に基づき利用制限及びマスク着用・換気消毒等の対策を徹底して貸し出しを実施した。令和3年度は臨時休館等がなかったこともあり、利用者数は104,367人と、令和2年度と比較して53,818人の大幅増となった。</p> <p>当初計画していた事業の一部が中止となったが、市民参加型の0歳前から乳幼児へ贈る初めてのコンサートや普及協力型の志太こどもミュージカルなど幅広いジャンルでの事業を実施することができた。公演のお客様対象のアンケートでは、満足度97.2%の高評価を得ることができた。また、コロナ禍で始めた配信事業も引き続き取り組み、多くの再生数を数えることができた。</p> <p>施設全体の利用についても、大きな苦情や事故もなく、利用者アンケートでも94%の高評価を得ている。</p>	B	<p>コロナ禍前と利用者数を比較すると、少ない状況は続いているが、利用者数が回復傾向にあるのは、感染拡大防止対策を徹底のうえ、市民が利用しやすい施設環境の提供ができていたためと考える。</p> <p>市民参加型や普及協力型等の幅広い分野の事業を開催し、市民の芸術文化の向上に寄与出来ている。</p> <p>施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。</p>
3. 収支等の評価	B	<p>予算の執行は、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。</p> <p>事業収支については、緊急事態宣言等に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限・事業中止により施設管理、事業に関する不用額を含む指定管理料1,300万円を返還した。</p>	B	<p>振興公社独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適正に処理されている。</p> <p>効率的な予算執行を心掛け、経費の縮減に努めている。また、コロナ禍であっても安定した財政基盤が構築できている。</p>

		<p>経営状況分析においては、自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。</p>		
総合評価	B	<p>焼津文化会館及び焼津市文化センターの指定管理者として協定書等を順守し、適正な管理に努めた。</p> <p>令和2年度より引き続き国等の指針に基づき感染症対策を徹底し利用者と入念な調整のもと可能な範囲で施設の利用及び事業を実施した。緊急事態宣言等により一部施設の利用状況に影響はでたものの、全体としては利用者数、利用件数ともに令和2年度を大幅に上回る結果となった。</p> <p>またコロナ禍において昨年度より始めた配信事業として、今年度は「～おうちでクラシック～白石光隆クラシック講座」や施設紹介動画などを実施した。施設利用・公演来館者に対するアンケートではそれぞれ 90%を超える高評価を得た。</p> <p>収支については、新型コロナウイルス感染症のため事業の中止等もあったが、臨時休館等もなく施設管理等に関する不用額を含む指定管理料1,300万円を返還し、経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字を維持している。</p>	B	<p>文化センターの安全管理について徹底し、大きな事故等なく安全な管理運営が出来ている。</p> <p>芸術文化活動の拠点となる施設の機能や設備を維持・管理し、市民が安心して利用できるように配慮しており、常にサービス向上を心掛けている。</p> <p>市民が幅広い分野の芸術に触れ、文化の振興を図るための事業を開催し、良質な催事と文化活動の場の提供がなされている。</p> <p>公益財団法人として収支の均衡が図られるように工夫した芸術文化事業が開催されており、より一層の経営状況の安定を図っている。</p> <p>これらのことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の基準を満たしている管理内容であると考えられる。</p>

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。